

平成23年9月12日

各位

大阪市北区本庄西三丁目9番3号  
ニプロ株式会社  
代表取締役社長 佐野 實

## 株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成23年8月27日開催の取締役会において、平成23年10月1日（土曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割し、発行可能株式総数を400,000,000株とすることを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成23年9月30日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

### 【お知らせおよびご注意】

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成23年11月中旬にお届出住所にお送り申しあげる予定でございます。
- 平成23年10月1日（土曜日）付で、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出下さい。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

お問い合わせ先 〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（通話料無料）